

中途解約申し込み書兼中途解約精算書

入会時納入費用

198,000円

中途解約する場合の返金額

※特定商取引法第49条及び、特定商取引に関する法律施行令(別表第五)による。

①経過月数

3

②契約の締結及び履行のために通常要する費用の額(税込)
(政令 別表第五) 33,000円

③初期契約残額 = 入会時納入費用 - 33,000円 165,000円

④提供された特定継続的役務の対価に相当する額(法49条 イ)
④ = ③ × ① ÷ 12 ※契約期間 = 12ヶ月 41,250円

⑤法定解約手数料(政令 別表第五)
契約残高の20% (③ - ④) × 0.2 24,750円
20,000円(税込)又は契約残高の20%の内低い額 20,000円

⑥返金額

⑥ = 入会時納入費用 - ② - ④ - ⑤ 103,750円

入会時納入費用と返金



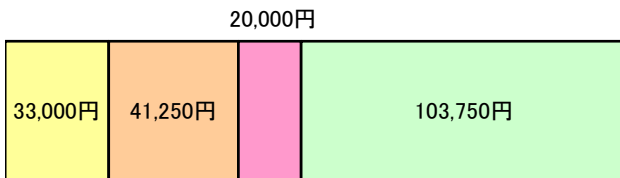
□入会金

□②契約の締結及び履行のために通常要する費用の額

□④提供された特定継続的役務の対価に相当する額

□⑤法定解約手数料

□⑥返金額



マリックス事務局

東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル44階

TEL 03-3349-0401

この文書は法人税法施行規則第59条、所得税法施行規則第63条及び結婚相手紹介サービス業認証制度のガイドラインの要求事項により電子ファイリングし7年間保管します。

申し込み日	返金予定日	管理者	担当